

令和5年9月

定例会議事録

坂出市農業委員会

開催日時：令和5年9月20日（水） 午前8時56分～9時28分

開催場所：坂出合同庁舎 4階大会議室

出席委員

1 番 松浦 雄一	2 番 石井 淑雄
3 番 吉田 宏明	4 番 原 武信
5 番 山下 祝	6 番 本条 仁史
7 番 木下 得代	8 番 猪熊 幸雄
9 番 大原 眞路（会長）	10 番 土井 正幸
11 番 高市 佳和	12 番 山本 茂
13 番 宮本 賢一	14 番 藤川 一雄
15 番 梶野 和幸（会長職務代理）	16 番 山下 恵
17 番 富木田 好正	18 番 三木 洋一

欠席委員

傍聴推進委員

1 番 濱崎 郷廣	9 番 中村 一信
-----------	-----------

農業委員会事務局出席者

事務局長	福家 浩文
事務局長補佐	竹村 秀基
事務局書記	佐藤 由佳
事務局書記	山崎 貴士

議事

第 1 号議案	農地法第 3 条許可申請	10 件	田 畑	11,823 930.91	m ² m ²
第 2 号議案	農地法第 4 条許可申請	3 件	田 畑	408 267	m ² m ²
第 3 号議案	農地法第 5 条許可申請	4 件	田 畑	986 1,244	m ² m ²
第 4 号議案	非農地証明願	件	田 畑		m ² m ²
第 5 号議案	農地改良に係る届出	件	田 畑		m ² m ²
第 6 号議案	農用地利用集積計画書	13 件	田 畑	22,286 2,963	m ² m ²
報告第 1 号	合意解約	4 件	田 畑	2,141 773	m ² m ²

令和5年9月 農業委員会定例会 議事録

事務局長

おはようございます。

定刻より少し早いですが、只今より9月の定例会を開催いたします。

本日ご審議をお願いする案件は、第1号議案から第6号議案まで合計30件でございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

本日は、農業委員18名中18名全員の出席を頂いており、定例会が成立していることをご報告いたします。

それでは、坂出市農業委員会会議規定により梶野会長職務代理に以後の議事進行をお願いしたいと存じます。

会長職務代理

(挨拶)

早速ではございますが、議事に移りたいと存じます。

本日の署名委員を14番 藤川委員さんと16番山下 恵委員さんのお二人にお願いします。

次に、今月の現地調査につきましては、5番 山下 祝委員さん、6番 本条委員さん、8番 猪熊委員さんと私で、9月19日(火)に実施しておりますので、後ほど現地調査の報告をお願いしたいと存じます。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」10件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第1号議案「農地法第3条許可申請」10件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 19 m²外6筆の合計 2,719 m²【議案読み上げ】

申請理由 新規参入

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売及び自家消費を目的としています。

2番、・・・、面積 400 m² 外1筆 計 459 m²【議案読み上げ】

申請理由 新規参入

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が新規参入により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、経営している飲食店での提供及び自家消費を目的としています。

3番、・・・、面積 27 m² 外4筆 合計 3,144 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 199,732.47 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大として譲り受けるものであります。作付予定作

物は野菜で、販売を目的としています。

4 番、・・・、面積 526 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 58,444.15 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

5 番、・・・、面積 618 m² 外 1 筆 計 665 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 9,968 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

6 番、・・・、面積 850 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 9,082 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、販売を目的としています。

7 番、・・・、面積 1,054 m² 外 1 筆 計 1,761 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 5,463 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、自家消費を目的としています。

8 番、・・・、面積 1,247 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 2,678 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売を目的としています。

9 番、・・・、面積 76 m² 外 2 筆 計 98.91 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 8,936 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は米で、販売を目的としています。

物は果樹で、販売を目的としています。

10 番、・・・、面積 1,044 m² 外 2 筆 計 1284 m²【議案読み上げ】

申請理由 経営規模の拡大

受人反別 9,388 m²

備考 所有権移転

本申請は、譲受人が経営規模の拡大により譲り受けるものであります。作付予定作物は野菜で、自家消費を目的としています。

本日の案件 10 件につきまして譲受人については、農地の耕作状況、農機具の所有状況、従事期間、周辺地域との関係等、第 3 条第 2 項各号には該当しないので許可相当と考えます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第 1 号議案「農地法第 3 条許可申請」10 件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第 1 号議案「農地法第 3 条許可申請」10 件につきまして原案どおり承認とさせていただきます。

続いて、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」3 件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」についてご説明いたします。

1 番、・・・、面積 33 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 あり

転用目的 貸住宅の敷地拡張 用地

申請理由 昭和 57 年頃、申請者の夫が貸住宅を建築し現在に至っています。今回、申請者が住宅建築にあたって農地を調べたところ、貸住宅の敷地の一部が農地にかかっていることが判明し、無断転用を解消するため申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第 1 種低層住居専用地域と定められている第 3 種農地に該当します。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われます。

申請地は土地改良区がない地域のため、地元水利組合の了承を得ており意見書から調整を了していると確認できます。

その他 無断転用による始末書の提出があります。

2 番、・・・、面積 234 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 非農家の自己住宅

申請理由 申請者は現在近隣の住宅に住んでいますが、築 200 年ほどのため老朽化が著しくまた広くて管理ができず苦慮しています。そのため、適切な広さのバリアフリー化した住宅を建築する計画を立て申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第 1 種低層住居専用地域と定められている第 3 種農地に該当します。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われます。

申請地は土地改良区がない地域のため、地元水利組合の了承を得ており意見書から調整を了していると確認できます。

3 番、・・・、面積 272 m² 外 1 筆 合計 408 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 非農家の自己住宅、進入路

申請理由 申請者は現在、市外のアパートに居住していますが、坂出市で仕事をすることになったため、仕事場にも近い相続した農地に住宅を建築する計画をたて申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第 1 種低層住居専用地域と定められている第 3 種農地に該当します。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われます。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できます。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」3 件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第 2 号議案「農地法第 4 条許可申請」3 件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することといたします。

続いて、第 3 号議案「農地法第 5 条許可申請」4 件を議題に供します。

なお、第 3 号議案の 4 番については現地調査を実施しておりますので、8 番 猪熊委員さんに現地調査の報告をお願いいたします。

猪熊委員 それでは、第 3 号議案「農地法第 5 条許可申請」4 番の現地調査報告をさせていただきます。

4 番、・・・、面積 390 m² 外 1 筆 合計 727 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 分譲住宅 8 棟

申請理由 譲受人は不動産業を営んでおり、市内での問い合わせを多く受けていたため、分譲用地を探していました。

申請地および隣接する宅地の売却情報を得たため、検討したところ、申請地は小学校やスーパーにも近くて利便性が良く、譲渡人が所有する宅地と合わせればまとまった土地となり売却可能と判断。この度、話もまとまり申請に至りました。

農地の区分 周辺の状況から第 2 種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

その他 開発面積が 1,000 m²を超えますので、開発許可の協議も進めているところである。

以上です。

会長職務代理

ありがとうございました。

ただいま猪熊 委員さんより現地調査の報告がございましたが事務局の補足説明を求めます。

事務局長補佐

それでは、第 3 号議案「農地法第 5 条許可申請」についてご説明いたします。

4 番につきましては、先ほどの猪熊 委員さんのご説明とおりです。

1 番、・・・、面積 351 m² 外 1 筆 合計 531 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 敷地拡張

申請理由 譲受人は、不動産業を営んでおり申請地の隣に貸し倉庫を経営しています。

現在の敷地では、車両からの荷下ろしや車両転回するスペースが狭く使いにくいとの相談を利用者から受けていたため、敷地拡張を計画。隣接の所有者と交渉したところ話がまとまり、転用申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第 1 種住居地域と定められている第 3 種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

申請地は土地改良区がない地域のため、今回は地元自治会の了解を得ており意見書から調整を了していると確認できる。

2 番、・・・、面積 649 m²【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 宅地分譲 3 区画

申請理由 譲受人は不動産業を営んでおり、主に中讃地域で事業展開をしております

す。

分譲用地を探していたところ、申請地付近はスーパーや学校等が近くて生活の利便性が良いことから需要が見込まれる地域であり、事業展開を計画。この度、所有者との話もまとめ申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第1種低層住居専用地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

3番、・・・、面積 323㎡【議案読み上げ】

無断転用の有無 なし

転用目的 住宅

申請理由 借り人はアパートに居住しておりますが、子供の成長に伴い住宅の検討をしたところ、申請地は実家の近所であり、両親の老後や子供の世話等を総合的に検討し、祖父が所有する土地に新築することで話がまとめ申請に至りました。

農地の区分 都市計画法により用途が第1種住居地域と定められている第3種農地に該当。

周辺農地への影響 被害防除については現況と計画書から適切であり、周辺農地への影響は少ないものと思われる。

土地改良区意見書から調整を了していると確認できる。

以上、よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理

ただいま事務局より説明がありましたが、第3号議案「農地法第5条許可申請」4件について、何かご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員

【異議なし】の声あり

会長職務代理

特にご異議もないようですので、第3号議案「農地法第5条許可申請」4件につきまして原案どおり承認し、委員会の意見書を添付して県へ進達することといたします。

続いて、第6号議案「農用地利用集積計画書」13件を議題に供します。

事務局の説明を求めます。

事務局書記

それでは第6号議案「農用地利用集積計画書」13件についてご説明いたします。

今月は新規に農地の貸借をする案件が8件、更新が3件、再設定が2件で、そのうち農地機構を通じた貸借が8件となっております。

以上、農用地利用集積計画書13件は、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議お願いいたします。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、第6号議案「農用地利用集積計画書」13件について、なにかご意見・ご質問はありませんか。

(委員による審議)

各委員 【異議なし】の声あり

会長職務代理 特にご異議もないようですので、第6号議案「農用地利用集積計画書」13件につきまして原案どおりこれを受理し、処理してまいります。

以上で、本日の農地法等許認可申請の議案の審議を終了します。

続いて、報告第1号「農地法第18条 合意解約」4件についてです。

事務局の説明を求めます。

事務局書記 それでは、報告第1号「農地法第18条 合意解約」4件についてご説明いたします。

1番、・・・、面積 132 m²【議案読み上げ】

解約理由 耕作者変更

備考 利用権 賃借権 第6号議案10番関連

2番、・・・、面積 773 m²【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権、賃借権の解消、第1号議案3番関連

3番、・・・、面積 1,159 m²【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権、賃借権の解消、第1号議案3番関連

4番、・・・、面積 850 m²【議案読み上げ】

解約理由 売買目的

備考 利用権 賃借権の解消 第1号議案6番関連

以上、農地法第18条 合意解約の届出についての説明です。

会長職務代理 ただいま事務局より説明がありましたが、報告第1号「農地法第18条 合意解約」4件について、なにかご質問はありませんか。

(委員による確認)

各委員 【なし】の声あり

特にご質問もないようですので、報告第1号「農地法第18条 合意解約」4件を受理し、処理してまいります。

その他の案件として、事務局の方で何かありますか。

(事務局からの連絡事項等)

それでは、これもちまして 9月の定例会を閉会致します。
長時間に亘るご審議をいただき、ありがとうございました。

9時28分終了